

令和5年 第1回臨時会
産業文教常任委員会会議録

長 与 町 議 会

令和5年第1回長与町議会臨時会産業文教常任委員会会議録（第1日目）

本日の会議 令和5年1月30日
招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員 長	八木 亮三
委員	西田 健	委員	浦川 圭一
委員	中村 美穂	委員	竹中 悟

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課 長	福本 美也子	係 長	江口 美和子
-------	--------	-----	--------

説明のため出席した者

教育次 長	山本 昭彦	教育委員会理事	田中 真
-------	-------	---------	------

(学校教育課)

参 事 津々木 晶子

本日の委員会に付した案件

議案第1号 令和4年度長与町一般会計補正予算（第8号）

開 会 10時11分

閉 会 10時49分

○委員長（河野龍二委員）

それでは定足数に達しておりますので、産業文教常任委員会を開きます。

令和5年第1回臨時会におきまして本委員会に付託を受けました令和4年度長与町一般会計補正予算（第8号）の産業文教常任委員会所管についてを議題といたします。本会議で一定提案理由の説明が行われましたけども、改めて追加の提案理由の説明を求めたいと思います。

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

令和4年度長与町一般会計補正予算（第8号）学校教育課所管分につきましてご説明いたします。まず歳入です。令和4年度長与町一般会計補正予算（第8号）に関する説明書の6、7ページをお願いいたします。15款県支出金2項県補助金7目教育費県補助金でございます。地域部活動推進事業補助金として107万7,000円を計上しております。

次に歳出です。10、11ページをお願いいたします。10款教育費3項中学校費2目中学校教育振興費でございます。中学校における休日の運動部活動の地域移行を令和5年度から円滑に実施するため、その準備としてかかる経費を計上しております。指導者の研修や説明会等行うに当たり必要となる講師謝礼、消耗品や備品、説明会用リーフレット作成のための印刷製本費、事務補助をお願いする会計年度任用職員の報酬などの人件費等を計上いたしました。またこの予算は、国、県ともに令和4年度の補正予算でございまして、今年度に補助金申請し交付決定がなされることとなりますが、交付決定日が未確定なことや事業着手が交付決定後となることから、各部活動の指導者に対する研修会ならびに地域移行説明会の開催など、事業、予算ともに年度をまたぐ可能性があるため、令和4年度長与町一般会計補正予算書の4ページに第2表繰越明許費として178万4,000円をお願いしております。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。

説明がありました第2表繰越明許費を含め、歳入歳出いずれでも結構です。質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

本会議でもいろいろ質疑があってございましたけれども、私の方から幾つかもしくは重なる点がありましたらご了承いただきたいと思いますが、令和5年度からの予算ということで、今年度補正という国や県からのということでの補正予算ということは理解いたしました。本会議の質疑の中で、学校単位で現在も行われている所、学校単位でその部活がない、例えばバスケとか、そういった所の生徒が休日に一緒になって練習をすることができるというようなことを答弁されていたと思うんですが、そうした場合なんです

けど、今後5年度からも本格移行されるということになれば、例えば自分の学校に部活動がなくて土日含めて休日は練習ができるけれども、平日ということになりますと、その部活動がある学校に町内ですから生徒が移動して行うものなのか、ただ単に休日のみという考え方なのでしょうか。まずそこを1点お答えください。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

令和5年度からに関しましては平日は各学校での実施ということになっておりますので、今ご指摘いただいたような学校の枠を越えてということは、現段階では地域部活動という枠内では考えておりません。ただ今後、平日の移行が進めばそうしたことも十分可能かなというふうに考えております。また一方で、現在、先ほど議会でもご説明いたしました、バスケットボールとバレーボールでそういう生徒が参加しておりますが、平日は別の部に入ったりして活動している子たちもいますので、現段階では学校を越えた取り組みというのは平日は考えておりません。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

そうしますと、過去にさかのぼって以前からのことなんですが、例えばサッカー一部は学校にあるけれどもちょっと人数が少なくて、学校同士で一緒になって練習をしたりということを今までも休日のみだと思うんですがあったように思います。ただ、その学校の部活動が人数が少ないから大会にあまり出られないとかさまざまな他の理由もあって、学校の部活ではなくてクラブチームに参加してというような現状も現在もあるのかなと思っております。そうした場合、例えば学校である中総体だったりとか上部の、学校が基準となって行われる大会にはその子どもたちは、例えば同じサッカーをしているけれども、部活には所属していないので出られないという事象が今までもあっているのではないかと思います。そういう場合は、今後については例えば休日の部活動の移行ということを考えますと、クラブチームに属して休日をそちらに行くというのはなかなか厳しいところかなと思うんですが、やはり学校単位、例えばその種目の部活がない場合はどのような形で大会に参加する想定をされておられるのか教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

大会の参加に関しましては、日本中体連の方も検討を進めておりまして、本県の中体連におきましても先ほど話がありましたいくつかの学校で合同しての大会参加、いわゆる合同条件というものの緩和であったり、あるいはクラブチームの参加を広げていく、その際どのような参加の方法が良いだろうかという検討を現在行っているところでござ

いますので、令和5年度以降ある程度の形として提案されるものと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

最後にもう1点なのですが、この現状といたしましては運動部、スポーツに関してだ
と思うんですが、当然部活動となりましたら文化部もごぞいますよね。その中で今町内
の中学校が土日、例えば美術部だったり吹奏楽部だったり、そういうところが土日は活
動がないというわけではないのかなと思うんですね。運動部の場合は長与スポ
ーツクラブが休日にそういう指導をされるということですが、この移行の中で大きなウ
ェイトでは元々はなかったのではないかと先ほどお聞きしましたが、教職員の先生方の
働き方改革とか、そういった面も私は含まれているんだろうとっております。そうし
ましたら今後その文化部、美術部だったり吹奏楽部だったりそういったところの休日の
部活動の移行というのは、何か文科省から指導というか今後について出ているんでしょ
うか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

文化部につきましても文化庁の方から方向性というものが一定示されております。そ
れを受けまして来月2月に文化部の推進委員会を開催いたしまして、本町としてどのよ
うな形態でやっていけるかということの会議を開く予定としております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今回、臨時会の中で補正予算で計上されてきて、先ほどの説明でも交付決定もまだは
っきりしていないとか、実際かかるのも2月中にかかれるかその後かというような説明
だったと思うんですが、やっぱりそう急ぐ理由が何かあったんですか。私はこういう内
容であればもう、当初予算を組んで新年度から取り組むべきじゃないのかなというふう
な気がちょっとしたもんですから。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

先ほど申し上げましたように国がまず12月でしたか国会に補正予算として上げまし
て、それを受けまして県が補正を上げたという状況です。なぜ急ぐのかっていうところ
でございますけれども、1つは本町としましては令和5年4月から地域移行をスタート
するということにしておりますので、そこに向けた準備期間で当然その準備は、まず指

導者においても必要だろうということで、体罰の防止であつたりけがの防止であつたりといったことの研修会を本年度中に開催したいと、その中で啓発を図っておきたいということが1点。それと保護者の皆さま、先ほどもちょっと議会の方で話がありましたが、今までも各中学校の要望によりまして説明に伺っている経緯がございますし、今週からも各中学校の新入生説明会にお邪魔して保護者に説明等をしていきますが、小学生等に対してもリーフレット等を使って啓発を図っていきたいというところがございまして、今回ぎりぎりになりますけれども、できれば早い段階で実施したいという思いから補正でお願いをしたところでございます。ただ、交付決定がいつになるか分からないというところもございまして繰り越しの可能性もありましたので、そこもお願いしております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今の説明をお聞きしますと、どうしても事前に今年度中から準備に入りたいんだというようなことだったと思うんですけども。そうであるならば、どうもこの細節を見ても、一般的にこの繰越明許とかの場合については、例えば何か物を造ったりとかそういった場合に、どうしても年度をまたがるのかっていう場合には繰越明許で承認を取られるんだらうと思うんですけども。中を見ても、例えば人件費とかこういったものも本来であればやっぱり年度で切って、新しい年度に係る分は新しい年度で計上するべきじゃないのかなあというような気がしております。だから事前に準備がやりたいんだということであるならば、債務負担行為か何かで対応をするべきじゃなかったのかなというふうな気もするんですが。繰り越しで組んで実際これは予算を確保して、翌年度までずっと使っていくということですよ。ちなみにこの講師謝礼とかの使い方というのは、1年分ぐらいの契約とかそういったものになるんでしょうか。それとも3月までの分で1回切って4月からの移行分をまた別に契約するとかですね。どうなるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

まず事務等の会計年度職員についてですけども、3月までの契約で想定をしております。こちらについては4月からの実施に向けてちょっと多忙に、参加するクラブ数も増えてまいりましたので、そうしたところの補助をお願いしたいと。4月以降に関しましては別途国からも元々はコーディネーターという言葉があったんですが、そこは補正では国の方も削られておりましたので、4月以降は本町としてもそうしたところをお願いしていきたいというふうに現在は考えているところです。また説明会につきましても回数で契約を考えておりまして、その1年とかなんとかっていうことは考えてございません。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

この講師謝礼というのが、今もご説明はいただきましたけど、部活動の地域移行をするに当たってスムーズに移行できるようにってということで、指導者の人たちに対してさっきおっしゃった体罰の防止とか、そういうことをレクチャーというか説明するためのものということよろしいですか。あとそうすると、その講師ってというのはどなたで、今回数度とおっしゃいましたけど、始まる前に1回だけやるんじゃないかって何回か定期的にするのか、その説明をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

今回の分に関しましては、まず2回を想定しております。内容としましては先ほど申しました体罰とか熱中症とか、そのスポーツをする中でのものになりますが、それ以外にもそれぞれのスポーツの競技に即した、例えば指導法であったりコーチング法であったり、あるいは危険事項の注意であったりということを考えておまして、講師としましては県内でその競技の第一人者と言ったらおかしいですけども、重要な位置にある方と申しますか、精通した方に来ていただくということを想定しております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、この40万8,000円というのは、1人の講師が2回行う分でもよろしいんですか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

12種目の移行を考えておりますので、12種目掛ける2回ということで考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

分かりました。そうすると部活の地域移行についてはいろいろ聞きたいことはあるんです。今回はこの予算の分だけということになるので今後にしたいと思うんですが、1点だけ。こうやって地域移行というのを進めようとしてされているのが、長与町が結構最近報道とかでも先進自治体みたいな形で取り上げられていると思うんですね。そういったことがこういう臨時会での提案とかにもつながっているかと思うんですが、そもそも部

活動の地域移行、もちろん国が進めていることと思うんですが、長与町がそういう先進自治体ようになった経緯といたしまして、こちらから手を挙げてそのように進めることにしたのか、何らかやってもらえませんかみたいなことが県や国からあったのか、そういうところをご説明いただければと思うんですが。

○委員長（河野龍二委員）

津々木参事。

○参事（津々木晶子君）

この経緯ですけれども、最初が令和2年度にかなり活動を制限するようなガイドラインというのが国から出ていたということがあって、卓球協会からもう少し練習時間を確保できないかということで、今受け皿となっていた長与スポーツクラブにご相談があったというところから始まっています。そこで一部、部活動の地域移行というのが実質少し始まっていったというところがありまして、その取り組みを長崎県の会議の場でご説明したところ、国の方からもその部活動の地域移行というのが令和3年度以降に予算化されて取り組みが進むという話があって「ぜひ長与町手を挙げてもらえませんか」というのが県の方からも国の担当者の方からもあったということがあります。それが経緯で、令和3年度の委託事業から長崎県から唯一長与町が受託して実践研究を始めたという経緯がございます。令和3年度と令和4年度に実践研究を進めてまいりましたので、その成果を踏まえて今回令和5年4月から実施していこうという経緯でございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

分かりました。質問じゃないんですけど、今スポーツ庁長官も来たり非常に注目を集めていると思うんですね、部活動の地域移行で長与町が。なので、こうやってある意味では張り切ってとかやっておられるのは、逆に言うとちょっと急激に進めているようにも見えるので、そういったさっきの体罰防止とかぜひしっかり取り組んで進めていただければと思います。答弁は結構です。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

この講師にちょっとこだわりで、皆さんもいろいろご質問されて、もう1回確認するんですけども。この講師というのは現在おられる各指導者にそういう指導方法等のレクチャーをするという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

はい、そのように考えております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

この指導者ですね。いろいろ部活を担当されている指導者、先生方がおられるかと思うんですけども、いろいろ働き方改革等々で先生も大変ご苦労されているかと思うんですけども、そういう指導者を増やすような施策というのは考えておられるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

地域の指導者に幅広くお願いをすると。特にねりんピック等で活躍されていらっしゃる方であったりとか、そうした方のご協力を得ながらという部分でございますが、一方で大学生のボランティア等も募集しておりますので、そうした方々が関わっていただくようになるとまたありがたいところかなと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

分かりました。現在の中学校部活で、外部からの指導者というのは何名ぐらいおられるかというのは把握されていますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

津々木参事。

○参事（津々木晶子君）

今地域移行している種目が卓球、陸上、サッカーが一部地域移行してしまして、バスケットボールとバレーボールが全部、各3つの中学校全部地域移行している状況でして、例えば卓球でしたら7名、陸上でしたら1名、サッカーでしたら2名、バスケットボールでしたら3名、バレーボールでしたら1名、これは大学生を除く人数で、こうした人数の方に関わっていただいているという状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

その外部指導者への謝礼というのは、どういうふうに使われているのか。金額等も分かればですけども。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

実は会費の3,000円というのがほぼほぼ1回分の指導料に当たってしまっていて。格安と言えるかどうか分かりませんが1時間1,000円でやっていただいております、土日の活動が1回3時間というガイドラインがございますので、3時間で3,000円お支払いしている状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

では質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（八木亮三委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

まずは予算の説明書の方から、消耗品費が今回上げられていますけども具体的にどういうものなのかですね。先ほどからお聞きしますと講習会に関わる研修に係る分だということで、消耗品費がどういうものなのかお伺いしたいのと、確かにちょっと予算と外れる、本会議でも説明があつて先ほど理事からも3,000円の説明を受けたんで改めてちょっとお伺いしたいと思うんですが。本会議で聞く限りではお一人会費が月3,000円、今の説明ですとこの指導者に対する1回の指導が3,000円だと。3,000円の根拠がちょっと分かればと思ったんですけど、そこに10人いたら3万円集まるわけですよ。指導者には3,000円の負担というふうになるんですか。1人当たりが3,000円ずつ出すと、指導者には年間10万円というふうな感じになるんですか。10人いたら、そういう根拠なのかですね。算出根拠がそういう形になるのか改めて伺いたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

まず消耗品費につきましては各競技先ほど申しましたように規則的なものも含めてやりますので、その競技に必要な道具を準備させていただくこととしています。会費に関しましては1回につき3,000円ということになりますので、一月8回やれば3,000円掛ける8回分。時給1,000円で考えますので、掛ける1回の参加で3時間でするので3,000円になりまして、月に何回参加されるかで金額が変わってまいります。併せまして一応長与スポーツクラブをお願いをしておりますのは、1人で指導しますと方が一何かあったとき非常に危険ですね。対応が難しいということもございますので、長与スポーツクラブの方でも2人以上の指導者を基本とするというところに対応を進めていただいております。そうした関係で2人が一月それぞれ6回とか7回とかやられた場合に、人数で会費だけでいうと14人とか15人いらっしゃらないと自走は難しいというところになります。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

本来ならば予算内で聞く範囲ですけども今後の課題も少しあるかなというふうに思うんですが、本会議でもありましたように、この事業を進める中で各学校の部活の保護者との協議というのはどういう形でされてきたのか。大まかにホームページの方にこういう形で進めますと出ているので、そういうのはどういう努力をされてこられたのかですね。そこがあればちょっと経緯を教えてくださいと思います。

○委員（八木亮三委員）

津々木参事。

○参事（津々木晶子君）

これまでご発言いただいたようにホームページでまずは掲載をしているというところがございます。あと6月と9月、あと1月にチラシを作成してアンケートをお願いしてその際に各学校には周知をしまして、それぞれの保護者あるいは生徒からお声を頂戴しているという取り組みをさせていただいています。また、あと各学校別に保護者向けの説明会というのを何度か開催しているというところがありまして、そちらに出向いて行ってご説明を差し上げているというところがございます。今後ですけれども、2月の広報ながよに部活動の地域移行に向けた取り組みということで情報を掲載させていただく予定です。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

最後になりますけども、そういう説明会をされた中での保護者のご意見というのはどういったものがあつたのかですね。先ほど本会議でもありましたように、負担が発生するというのでそういうものも含めてどういったご意見が、心配の面とかこうしてほしいというふうな特徴的なものがあれば少しお伺いしたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

津々木参事。

○参事（津々木晶子君）

実は時を経て質問というか寄せられる声も変わってきているというところがございまして、最初の頃はやはりその3,000円というのが高いのではないかというご意見が実際はありました。ただメディア等にも取り上げていただくということがございまして、その際に参加されている保護者から「3,000円というのは妥当です」というようなことをおっしゃっていただいたというところから3,000円に関するコメント、高いんじゃないかというご意見は抑えられてきているというか、なかなかもう聞こえてないというのが実情としてございます。その他「受け皿はどうなんですか」「指導者っていうの

はどんな方がされるんですか」あるいは移動ですね。各学校が少し場所が変わるっていうことがありますので「移動はどうしたらいいんですか」とさまざま、それぞれの保護者で違うご質問をいただいているというような状況です。そこに対しても質問、不明な点というのをアンケートで頂いていますので、そこを少し返すような形でチラシを作成して説明をしているという状況でございます。

○委員（八木亮三委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

なかなか答えにくいかなと思うんですが、この休日の部活動移行に関しては先ほど3,000円は妥当であるという保護者のご意見、もちろん指導していただくわけですからそれ相応の指導者の負担ももっとあられるんじゃないかと思うんですけど。平日の部活動で3,000円を補助するような、どれくらいを言った方がいいのか分かりませんが、補助とかなんとかなくてご家庭で負担をされるということで考えますと、複数子どもがいて土日の部活動の毎月3,000円はちょっと。当然通常の部活の部費があるわけでしょうから、土日とまた全く別の話で。そうするとそれは休日の参加については強制ではないというようなこととお伺いしましたが、実際その休日にそういう金銭面で出られないという感じになると、なかなか土日は行かないというようなことになると、そこら辺の差が生徒の中で出てくるのではないかというところもちょっと危惧するんですが、そこはどのように。そういう私どもの心配ではなくておおむね土日移行、休日移行、地域移行されれば、そちらに参加する生徒がほぼ多くてそんな心配はないよというふうにお考えなのか、まだ全体的に移行しているわけではなくて、これから始まる場所も多いので難しいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

まず平日に関しましては現行を維持するという形で。なお今集めていますいわゆる部費というものに関しましても、実際のところ消耗品であったりがメインになっているかと思えます。それ以外ユニホームであったり大会参加費等については、その中からは支出されることもあるでしょうけれども別途回収というのが今まで行われてきたところかなど。平日に関しましては部費を集めることは考えておりません。これは各学校と協議しながら進めております。ただ1点、先ほど話しました消耗品に関して地域移行した部分で購入したものを平日使うとなると、入っている人たちのお金で買った物を払っていない子たちが使うということで、ちょっとここが矛盾が発生しますので、そこを今調整

を考えているところでございます。ですので、平日に關しての負担というのは年度当初の各学校が持っております部活動振興会費ですね、2,000円。これも減額を考えておりますのでそこもちょっと調整を図っているところではございますけれども、それほど大きな負担が新たに発生するということは考えておりません。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

そうしますと、通常の今までのような平日の部費という考え方ではなくて、休日の地域移行ということになりますとおおむね月3,000円。年度当初とかもちろん大会費、そういったものはまた別としまして、そういう定例的に毎月かかる費用というのがまたそれプラスということではないというお考えでよろしいということですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

いずれでも結構です。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから令和4年度長与町一般会計補正予算（第8号）の件の採決を行います。

本案は原案のとおり可決すべきことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で産業文教常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（閉会 10時49分）